

『メンタルヘルスにまつわるQ&A大集合』

～現場の「よくある質問」に一挙回答!～

労働契約法の施行以降、従業員の健康管理に関する企業（雇用主）側の責任はより明確化され、様々な判例基準も示されつつあります。そうした中で2015年に導入されたストレスチェック制は、企業及び経営者の従業員に対するメンタル管理体制の具現化であり、実行性を伴う対策が必要となりました。企業経営の視点からも社員に対して積極的に安全配慮義務、健康配慮義務を果たさなければならない状況にあります。

今回、酒田法人会ではAIG損害保険株式会社と共催で「企業に求められるメンタルヘルス対策」についてよくある質問の回答という形でわかりやすく解説致します。ぜひご参加下さい。

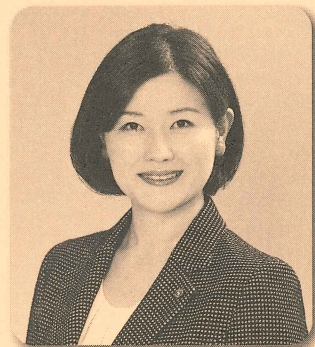
1. メンタルヘルス不調者が出た場合の企業の対応は？
2. うつ病に罹患した従業員は、休職させなければならない？解雇もありえる？
3. メンタルヘルス不調は会社の責任だ！と訴えられた。どうすれば良い？
4. 労災に加入していれば、それで足りませんか？リスクはまだあるの？
5. メンタルヘルス不調者を出さないために、どんな取り組みをしておけば良い？
6. 従業員がうつ病に罹患した場合に会社が負担するコストはいくら？



講師 安中 繁氏

ドリームサポート社会保険労務士法人／代表
特定社会保険労務士
山形県遊佐町出身
酒田東高校・立教大学社会学部卒

2007年安中社会保険労務士事務所開設から15年間一貫して、経営者の人事労務課題の解決に寄り添う。中小企業から一部上場企業まで、全国約300社の顧問をつとめ、よりよい会社づくりに尽力する。人事労務コンサルティングを主な事業として展開。地方自治体、各種経営者団体での講演実績多数。著作多数。NHK あさイチ、テレビ朝日報道ステーション他、テレビ出演多数。全国社会保険労務士会連合会働き方改革推進部会員。



日時 令和4年2月16日(水) 午後2時～

会場 酒田市総合文化センター 309・310号室
(酒田市中心西町2-59 ☎24-2991)

定員 30名 定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

受講料 無料

主催 公益社団法人 酒田法人会
〒998-0044 酒田市中町2-4-1
TEL:26-4772 FAX:26-4788



安中より酒田の皆様へメッセージ動画をご覧いただけます。

◎申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、切り取らずにFAXにてお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用・手指消毒のご協力をお願い申し上げます。

『メンタルヘルス対策講座』申込書

FAX: 26-4788 (公社)酒田法人会事務局 宛 申し込み締切: 令和4年2月9日(水)

事業所名		TEL	
所在地	(〒 -)	FAX	
受講者氏名			

【個人情報の取扱いについて】 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的のみに使用致します。